

富田林市会計年度任用職員採用資格試験実施要領（市立保育所関係）

【令和6年度 6月8日採用】

1. 募集職種、募集人数及び受験資格

(1) 保育士A・B（募集人数1人程度）

保育士資格（府地域限定保育士を含む）を有する人、または採用日までに資格取得見込みの人
※合格者が募集人数を超過する場合は、優先順位1位A、2位Bで採用する予定です。

※次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 選考方法

書類審査及び面接試験

3. 面接試験日程等

(1) 試験日

令和6年5月17日（金）

※試験日時については、申し込み時にお知らせします。（相談可）

(2) 試験場所

富田林市役所 4階 こども育成課（富田林市常盤町1番1号）

(3) 持参するもの

受験票

(4) 結果発表

令和6年5月下旬に、合否に関わらず郵送にて通知します。

4. 受験手続

申込書類を持参し、申し込んでください。

※郵送での受付はいたしません。

(1) 申込期間 令和6年5月16日（木）までの開庁日

(2) 受付時間 午前9時から午後5時30分まで

(3) 申込場所 富田林市役所 4階 こども育成課

(4) 申込に必要な書類

- ①採用資格試験申込書（写真貼付・所定の事項を記入。裏面も忘れずに記入してください。）
- ②受験票（受験番号以外を記入。）
- ③資格証明書の写し

5. 採用

(1) 採用資格者名簿への登載

合格者は、採用資格者名簿に高得点順に登載され、必要に応じて採用される資格が与えられます。
名簿登載期間は、令和7年3月31日までです。

(2) 採用

採用資格者名簿上位から採用します。

(3) 受験資格がないこと、又は受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消します。

6. 勤務形態

(1) 任用期間

令和6年6月8日から令和6年9月27日まで

(2) 勤務場所

富田林市の公立保育園

(3) 報酬

本市の規定に基づき支給します。(予定額であり変更となる場合があります。)

①保育士A

月額216,600円

保育士B

月額174,000円

※1 一時金(12月に2.25カ月)支給有り。

予定であり変更となる場合があります。

新年度新規採用又は年度途中新規採用の場合、割合調整があります。

※2 昇給有り(上限有り)。

※3 別途本市の規定による交通費支給有り。

(4) 勤務時間等

詳細は別添の『就業内容について』を参照してください。

①保育士A

月曜日～金曜日、土曜日は3週に1回勤務 ※土曜日出勤分は代休取得
午前9時～午後5時(休憩時間45分)

保育士B

月曜日～金曜日
午前9時～午後5時(休憩時間45分)

(5) 休暇

本市の規定に基づき年次有給休暇を付与します。

(6) 保険

健康保険(介護保険含む)、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入。

7. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(3) 申込書に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

(4) 受験票記載の「受験上の注意事項」「会場付近図」をよく読んでおいてください。

8. 問い合わせ先

富田林市 子育て福祉部 こども育成課

0721-25-1000(内線281)